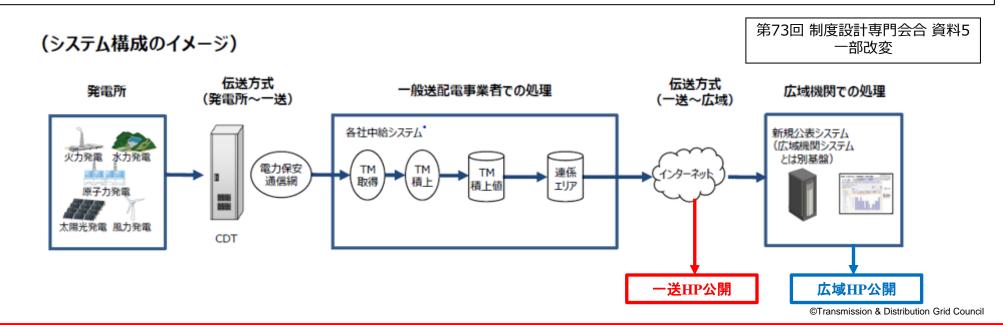


発電実績の公開に関する 一般送配電事業者の対応について

2023年5月22日 送配電網協議会

- ▶ 第73回制度設計専門会合(令和4年5月31日)にて、卸電力市場の透明性向上等を目的とし、 HJKS登録対象である認可出力10万kW以上のユニットを対象に、ユニット毎・30分毎の発電実績 を実需給5日以内に公開すること。また、情報の集積・公開にあたっては、発電事業者が情報を提供し、 エリアの一般送配電事業者が集積・加工して、一覧性を確保する観点から、広域機関が一般に公開 することが整理された。
- ▶ 一般送配電事業者から広域機関殿へのデータ連携はインターネットを介して行うが、詳細検討において、 行為規制の観点※を踏まえ、一般送配電事業者のHPにおいて公開したうえで連携することとした。
 - ※行為規制の観点:大宗の一送が親会社の情報公開用サーバーを利用するため、非公開情報を引き渡す場合、 「非公開情報の管理の用に供するシステム」の要件に抵触する可能性



▶ 各一般送配電事業者、および広域機関殿において、今後、システムの設計および構築を開始し、構築できた一送から対向試験を順次実施し、2024年3月中に公開開始する予定。

年月	2023年									2024年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
各一送		システム設計、構築											
広域機関	システム設計、構築								システム 対向試験 公開			☆公開	